ACSES ニュースレター 2254号 (2022年2月1日)

発行: NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) 事務局

- 一目次(21 頁)—
- [1] 化学物質関係事故、事件関係
- ◇神東塗料が試験データ改ざん疑い 水道用鋳鉄管向け合成樹脂塗料で/水道管塗料の認証不正が全国に波紋、 工事が1週間止まる〈新聞報道〉
- ◇東レ、プラ原料で検査不正10年超 昨年度、3千トンが基準未満/東レ、樹脂製品の第三者認証で不正 家電や自動車用〈新聞報道〉
- ◇その他の事故、事件
- ・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(電気温風機(セラミックファンヒーター))<消費者庁>
- ・県立大学の牛舎全焼 30頭の牛が死ぬ 研究や授業に影響も〈放送報道〉
- ◇事故・事件対策、措置、訴訟等
- ・節分の豆、5歳以下には食べさせないで のど詰まらせる恐れ、消費者庁が注意喚起〈新聞報道〉
- ・産廃処理施設における火災の原因や対策について〈産廃事業社〉
- ・訪問販売業者【株式会社大淀技研】に対する行政処分について〈消費者庁〉
- ・韓国、労災事故で経営者処罰も、抑制目指し新法施行、企業は警戒〈Web報道〉
- □大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

・甲状腺がん、「原発事故との関係判断を」 6人が東電提訴〈新聞報道〉

[原子力施設全般]

- ・特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令(経済産業省令第1号)〈官報〉
- ・原発事故に備える避難計画 国が審査しない仕組み、いきさつ探ると…〈新聞報道〉
- ・日本の元首相5人がEUに書簡 原発「グリーン」に認定反対〈Web報道〉

[大震災対策]

- ・南海トラフ地震、この地域は津波に注意を…事前避難エリア可視化へ〈新聞報道〉
- [2] 「特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

- ◇省庁発表
- ◇マスコミ報道 見出し

[対策・予防]

- ◇省庁発表
- ◇ワクチン、検査薬、治療薬等
- ◇大学等関係
- ◇マスコミ報道 見出し
- [3] 毒物及び劇物指定令及び毒物及び劇物取締法施行規則の一部改正
- ◇毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(政令第36号)〈官報〉
- ◇毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令(厚生労働省令第 17 号)〈官報〉
- [4] 労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、事務所衛生基準規則等の一部改正に関する答申
- ◇「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令案要綱」の答申〈厚生労働省〉
- ◇「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」について労働政策審議会から妥当との答申がありました ~一人親方等も労働安全衛生法に基づく保護措置の対象になります~〈厚生労働省〉



節分草 (セツブンソウ)

- ◇「事務所衛生基準規則の一部を改正する省令案要綱」の答申 ~事務所における室の気温の基準を見直します~ 〈厚生労働省〉
- [5] 医薬品
- ◇9価ヒトパピローマウイルス(HPV) ワクチン(シルガード9) について<厚生労働省>
- [6] 食品安全衛生関係
- ◇食品表示基準の一部改正に係る答申について〈内閣府〉
- [7] 廃棄物関係
- ◇低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理の認定申請について(九電産業株式会社)〈環境省〉
- [8] 温暖化対策関係
- ◇「ブルー」も「グリーン」も…脱炭素時代へ、湾岸産油国の水素戦略〈新聞報道〉
- [9] 調査、公募、意見募集等

「公募、意見募集等」 4件 「調査結果」 2件 「統計資料」 3件

- [10] その他省庁発表 5件
- [11] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

「開催案内」 6件 「開催記録、報告、資料等] 2件

[12] その他

◇インフルエンザ、感染症関係:8件 ◇その他:1件

「付録

- ◇「ウイルス感染」にご用心 サポート詐欺、被害高止まり一国民生活センター〈Web 報道〉
- ◇音楽を聴きながら勉強や運転、効率が低下? 東北大が脳波で研究調査〈新聞報道〉
- ◇犯罪捜査にも使われるスマホの位置情報機能、記者の7年間の行動が丸裸に 自宅や職場、趣味まで特定される〈Web 報道〉

[1] 化学物質関係事故、事件関係

◇神東塗料が試験データ改ざん疑い 水道用鋳鉄管向け合成樹脂塗料で

<神戸新聞 2022 年 1 月 12 日> https://www.kobe-np.co.jp/news/keizai/202201/0014979630.shtml

東京証券取引所1部上場の中堅塗料メーカー、神東塗料(尼崎市)は12日、鋳鉄製の水道管に使われる合成 樹脂塗料で試験データを改ざんし、不正に認証を取得して製造出荷していた疑いがあると発表した。同社は対象 製品12品目の出荷を停止。納入先の水道管メーカーや自治体も出荷や工事を見合わせている。

神東塗料によると、製品の安全性や不適切行為の期間、製造出荷量などは調査中という。13日にも外部人材を交えた特別調査委員会を設置する。

昨年11月に内部通報があり、所定の条件と異なる試験の結果を基に認証を取得した疑いが判明した。認証相当品についても、納入先との間で決めた仕様を満たさない製品を製造出荷していた疑いがあるという。

認証を行う日本水道協会によると、問題となった合成樹脂塗料は、地中に埋設する水道用鋳鉄管の外側に塗って腐食、さびを防ぐ。管の接合部分では、塗料と水が触れる構造という。

発表を受けて、顧客の水道管メーカーも相次いで水道管の出荷を停止。水道用鉄管で国内シェア 6 割のクボタは、阪神工場(尼崎市)で 1 1 日から、神東塗料製品を使う全ての鋳鉄管の出荷を取りやめた。大成機工(大阪市)も、水道管を造る三田工場(三田市)で出荷を見合わせる。

影響は自治体にも及び、尼崎、西宮両市は12日、それぞれ10カ所以上で進める水道管の更新工事を停止し、 神東塗料製品が使われていないかを確認する。神戸市水道局も、神東製を使った配水管の工事は、安全性が確認 されるまで停止するよう工事業者に伝えた。尼崎市の担当者は「1月は工事が集中している。工期が延びるなど 影響が大きくなるかもしれない」とした。

・水道管塗料の認証不正が全国に波紋、工事が1週間止まる

<日経新聞 2022年1月25日> https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00142/01192/

神東塗料が水道管用塗料の認証を不正取得した疑いを受け、東京都や大阪市などの水道局は当該塗料を用いた製品を使う工事を一斉に停止した。大部分の工事は1週間ほどで再開したものの、安全性がまだ確認されていない製品を使う一部の工事は中断を続けている。同社製塗料を使っている大手水道管メーカーも、不正疑惑を受けて出荷を停止していた。

神東塗料は2022年1月12日、ダクタイル鋳鉄管用の合成樹脂塗料24製品で、日本水道協会の規格の認証を不正に取得した疑いがあると発表した。協会が定めた規格とは異なる条件で試験した結果を使ったり、規格に記載されていない原料を使用したりした可能性があるという。

神東塗料によると、21年10月に同社社員からの内部通報で発覚した。社内で調査を進め、同年12月末に日本水道協会に報告した。

報告を受けた協会は水道管メーカーに、神東塗料の該当する製品を使って製造したダクタイル鋳鉄管の出荷自 粛を要請した。自粛の対象には、水道水と接しない管の外側に塗料を使っている製品も含めた。

日本水道協会は、22年1月13日から14日にかけて神東塗料の製造工場に立ち入り、該当製品の安全性を調査。 17日時点で14製品について、「衛生上の問題はない」と判断して自粛要請を解除した。

◇東レ、プラ原料で検査不正10年超 昨年度、3千トンが基準未満

<朝日新聞 2022年2月1日> https://www.asahi.com/articles/DA3S15190664.html

東レは31日、家電や自動車のプラスチック部品の原料となる樹脂製品の安全性の検査に対し、国内の工場2カ所で不適切行為が行われていたと発表した。少なくとも10年は続いていたという。一部の製品は「燃えにくさ」に関する安全基準を満たしておらず、出荷を一時停止している。同社は弁護士3人がメンバーの調査委員会をつくり、原因を調べる。

同社によると、不適切行為が…

・東レ、プラ原料で検査不正 10年超 3千トンが安全性基準下回る

<朝日新聞 2022 年1月 31 日> https://www.asahi.com/articles/ASQ106SZ3Q10ULFA01R.html

・東レ、樹脂製品の第三者認証で不正 家電や自動車用

<日経新聞 2022年1月31日> https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC319DWOR30C22A1000000/

東レは31日、家電や自動車部品などに使う樹脂製品の第三者認証で、不正行為があったと発表した。樹脂製品の燃えにくさの認証を受ける際、10年以上にわたり第三者機関が指定した品質等級と異なるサンプルをつくり、提出していたという。一部の対象製品は出荷を停止しており、不正の詳細などを調査する。

不正行為は、安全認証機関の米アンダーライターズ・ラボラトリーズ (UL) の認証を受ける際に行われた。東レが販売する樹脂製品約 1600 品種のうち、約 410 品種が UL 認証を受けている。 うち約 110 品種で不正行為があった疑いがある。

東レによると、不正行為があった製品で販売したもののうち、9割超(販売数量ベース)は登録基準を満たしているという。ただ一部で基準に達していないものもあり、1月初めから出荷先への事情説明と対応の協議を進めているという。

社内アンケート調査を受けて、2021年12月下旬に発覚した。弁護士3人でつくる有識者調査委員会を設け、不正行為の疑いがある期間や出荷量、安全性に与える影響などを調べる。東レは「業績に与える影響は、現時点では軽微」としている。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(電気温風機(セラミックファンヒーター))

<消費者庁 2022 年 1 月 28 日 > https://www.caa.go.jp/notice/entry/027446/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220128_01.pdf 特記事項:アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気温風機(セラミックファンヒーター)のリコール(無償製品交換)

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故: 3件
 - (うち石油ストーブ (開放式) 1件、開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用) 1件、油だき温水ボイラ1件)
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故:8件 (うちノートパソコン1件、電気温風機(セラミックファンヒーター)2件、折りたたみベッド1件、 包丁(ペティナイフ)1件、靴(パンプス)1件、IH調理器1件、照明器具1件)
- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故:10 件(うちポータブルシャワー1件、はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)1件、電気冷温風機1件、耐熱ガラス製容器1件、電子レンジ1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、折りたたみ自転車1件、脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)1件、自転車1件、バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件)

・県立大学の牛舎全焼 30頭の牛が死ぬ 研究や授業に影響も

<NHK 2022年1月28日> https://www3.nhk.or.jp/lnews/akita/20220128/6010012971.html

28日未明、大潟村にある秋田県立大学の敷地内にある牛舎1棟が全焼し、飼育していた牛30頭が死にました。 けが人はいないということで、警察などが火災の詳しい原因を調べています。

警察によりますと、28日午前3時前、大潟村にある秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターの敷地内にあるハウスで作業をしていた人が、数百メートル離れた牛舎から火が出ているのを見つけ消防に通報しました。

消防が消火にあたり、火はおよそ3時間半後に消し止められましたが、鉄筋平屋建ての牛舎1棟およそ700平 方メートルが全焼しました。

警察によりますと、この火災によるけが人はいませんでしたが、飼育していた牛51頭のうち30頭が死んだということです。

残る21頭は、牛舎の外に出られたことから無事だったということです。

大学によりますと、27日は、牛舎の中で職員などが午後8時半ごろまで作業をしていて、火災が発生したときは誰もいなかったということです。

警察と消防は、大学から話を聞くなどして、火が出た原因を詳しく調べています。

秋田県立大学は「今後の研究や授業にも大きな影響があり、心配だ。被害の全容や火災の原因がわかり次第、対応していきたい」と話しています。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・節分の豆、5歳以下には食べさせないで のど詰まらせる恐れ、消費者庁が注意喚起

<朝日新聞 2022年1月31日> https://www.asahi.com/articles/DA3S15190116.html

2月3日の節分で、子どもがまく豆には注意が必要だ。国は昨年から、5歳以下の子どもは硬い豆やナッツ類でのどを詰まらせる恐れがあるとして、保育園や幼稚園などに注意を促している。ただ、十分に徹底されていないとして、実態調査に乗り出した。

全国の地方議員らでつくる「子どもの事故予防地方議員連盟」は昨年12月、教育・保育施設における節分行事の実態を調査するよう求める要望書を内閣府や消費者庁などに提出した。これを受け内閣府は全国の保育園や幼稚園、子ども園などを対象に「節分で乾いた豆を提供したか」「豆の誤嚥(ごえん)について、行政から助言や指摘を受けたことがあるか」などを尋ねる調査を開始。3月中にまとまる予定で、担当者は「結果を見てより効果的な対応を考えたい」と話す。

豆まきで使う豆の危険性が強く認識されるようになったのは、2020年2月に松江市の認定こども園で4歳の男児が、いり大豆をのどに詰まらせて死亡した事故がきっかけだ。消費者庁は昨年、「豆やナッツは食べさせないで」

としていた注意喚起の対象年齢を「3歳ごろまで」から「5歳以下」に引き上げた。

・産廃処理施設における火災の原因や対策について

<株式会社山一商事 2022年1月27日> https://yamaichishoji.co.jp/news/knowledge/585/

・訪問販売業者【株式会社大淀技研】に対する行政処分について

<消費者庁 2022年1月28日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/027394/

九州経済産業局は、屋根瓦及び漆喰の修理等に係る役務の提供を行う訪問販売業者である株式会社大淀技研(本社所在地:宮崎県宮崎市)(以下「大淀技研」といいます。)に対し、令和4年1月27日、特定商取引に関する法律(以下「特定商取引法」といいます。)第8条第1項の規定に基づき、令和4年1月28日から令和4年4月27日までの3か月間、訪問販売に関する業務の一部(勧誘、申込受付及び契約締結)を停止するよう命じました。

併せて、九州経済産業局は、大淀技研に対し、特定商取引法第7条第1項の規定に基づき、再発防止策を講ずるとともに、コンプライアンス体制を構築することなどを指示しました。

また、九州経済産業局は、大淀技研の代表取締役である山本直哉に対し、特定商取引法第8条の2第1項の規定に基づき、令和4年1月28日から令和4年4月27日までの3か月間、同社に対して前記業務停止命令により業務の停止を命ずる範囲の業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。)の禁止を命じました。

・韓国、労災事故で経営者処罰も 抑制目指し新法施行、企業は警戒

<共同通信 2022 年 1 月 29 日> https://nordot.app/860055368241364992?c=39546741839462401

労災事故が多いとされる韓国で、事故を減らす目的の新法「重大災害処罰法」が29日までに施行された。経営 責任者に懲役刑が科される条項があり、企業側は警戒。労働者側は歓迎しつつも、小規模事業者が対象外のため 不十分だと主張している。

労働者が死亡する事故で、安全確保義務を怠っていた場合、事業主や経営責任者に1年以上の懲役または10億ウォン(約1億円)以下の罰金を科すなどと定めた。

財界団体の全国経済人連合会は、アンケートした企業の78%が「罰則が重すぎる」と回答したと表明。中小企業団体もアピール文を発表し、安全拡充のための資金不足を嘆いた。

□大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

・甲状腺がん、「原発事故との関係判断を」 6人が東電提訴

<朝日新聞 2022年1月27日> https://www.asahi.com/articles/ASQ1W647TQ1WUTIL00C.html

東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質の影響で甲状腺がんになったとして、2011年の事故当時、福島県に住んでいた17~27歳の男女6人が27日、東電に計6億1600万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。原告側は提訴後の会見で「原発とがんとの関係について裁判で判断してほしい」と訴えた。

会見した原告の20代女性は16年に甲状腺がんが見つかり、手術をした。希望の仕事に就いたが、体調を考えて退職したという。「差別を受けるのではないかと恐怖を感じ、誰にも言えなかった。同じ状況で苦しむ子どもたちのためにも声をあげた」と語った。

原告男性の母親は、男性が就職活動中に甲状腺がんを患っていることを伝えると数社に就職を断られたことなどを明かした。

訴えによると、原告のうち2人は甲状腺の片側を切除、4人は再発によって全摘した。東電は「誠実に対応する」とコメントした。

県の調査によると、事故後約260人が甲状腺がんかその疑いがあると診断されたが、県の専門委員会は被曝(ひばく)とがんの因果関係を現時点で認めていない。

[原子力施設全般]

・特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令(経済産業省令第1号)

[官報] 令和4年1月31日 号外 第21号 34頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220131/20220131g00021/20220131g000210034f.html

○経済産業省令第一号

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成十二年法律第百十七号)第十一条第三項及び第十一条の二第 三項の規定に基づき、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終 処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定め る省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和4年1月31日

経済産業大臣 萩生田光一

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令(平成十二年通商産業省令第三百九十八号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

第一条 <u>今和四年</u>における特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成十二年法律第百十七号。以下「法」という。)第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額は、次の表のとおりとする。

原子力発電環境整備	単位数量当たりの第一種最
機構の名称	終処
原子力発電環境整備	残存物を固型化した物又は
機構	法第二条第五項第四号に掲
	げる残存する物を固型化し
	た物一個当たり <u>一億四千二</u>
	<u>百三十四万三千円</u>

第二条 <u>令和四年</u>における法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額は、次の表のとおりとする。

原子力発電環境整備	単位数量当たりの第一種最
機構の名称	終処
原子力発電環境整備	第二種特定放射性廃棄物一
機構	立方メートル当たり <u>四千六</u>
	百八十八万二千円

改正前

第一条 <u>令和三年</u>における特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成十二年法律第百十七号。以下「法」という。)第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額は、次の表のとおりとする。

原子力発電環境整備	単位数量当たりの第一種最
機構の名称	終処
原子力発電環境整備	残存物を固型化した物又は
機構	法第二条第五項第四号に掲
	げる残存する物を固型化し
	た物一個当たり <u>一億二千九</u>
	百十万八千円

第二条 <u>令和四年</u>における法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額は、次の表のとおりとする。

原子力発電環境整備	単位数量当たりの第一種最
機構の名称	終処
原子力発電環境整備	第二種特定放射性廃棄物一
機構	立方メートル当たり <u>四千六</u>
	百七十五万九千円

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

[・]原発事故に備える避難計画 国が審査しない仕組み、いきさつ探ると…

<毎日新聞 2022 年 1 月 30 日> https://mainichi.jp/articles/20220128/k00/00m/040/279000c

自治体が原発事故に備えて立てる避難計画の実効性について、原子力規制委員会など国には審査する仕組みがない。東京電力福島第1原発事故では、着の身着のまま逃げて命を落とした人が多かったため、対策は強化された。ただ茨城県などの避難計画は、司法の場でいくつもの不備を指摘されている。原発事故から11年。審査の仕組みがないいきさつを探ると、規制委の設立の経緯に行き着いた。

事故を防げなかった原発の規制行政を立て直そうと、当時の民主党政権は2012年の1月、それまでのように原発を推進する経済産業省ではなく、環境省に規制組織を設ける法案を国会に出した。一方、野党だった自民・公明両党はその3カ月後の4月、規制委の設置法案を提出。国家行政組織法第3条に基づき、省庁からの独立性が高い「3条委員会」という組織にするのが狙いだった。

この時、国会は参院で野党が多数を占める「ねじれ国会」。こうした政治情勢もあり、政府内の水面下では「規制組織が3条委になる場合」の検討がされ始めた。原発敷地内の安全対策は3条委の規制委が審査するが、敷地外の対策になる原発防災は「専門家が担う規制委の委員では、自治体トップとの調整ができない」(政府関係者)との懸念もあり、省庁が連携する体制が思い描かれていく。

ただ、自治体の避難計画などの審査が必要かどうかは、あまり議論にならなかった。「計画を良いとか、だめとか審査するといった発想がなかったし、考える余裕もなかった」。規制委の発足に関わったある省庁の幹部はそう明かす。

新しい規制組織は国会論戦で決着せず、議論は民主と自公の実務者による修正協議に委ねられた。協議が始まってから9日後の6月14日、規制委を3条委にする形で合意。原発防災の業務は「原子力防災会議」(議長は首相)が担い、その事務局を内閣府に置くことなどで決着した。

「原子力防災会議の案が出たのは修正協議の2週間くらい前。検討した期間は、4月下旬ごろから実質1カ月余りしかなかった」。政府関係者は、そう振り返った。慌ただしい駆け引きの中、避難計画の審査は話題になることがなかった。

・日本の元首相 5 人が EU に書簡 原発「グリーン」に認定反対

<共同通信 2022 年 1 月 29 日 > https://nordot.app/859924647560003584?c=39546741839462401

欧州連合(EU)欧州委員会が今月、発電時に二酸化炭素を出さない原発を地球温暖化対策に資する"グリーン"な投資先として認定する方針を示したことに対し、小泉純一郎氏ら日本の首相経験者 5 人は 29 日までに、原発推進は未来を脅かす「亡国の政策」だと批判し、方針撤回を求める連名の書簡をフォンデアライエン欧州委員長に送った。

正式に認定されれば、原発事業に対する資金調達が容易になり、日本の原発政策にも影響を与える可能性が指摘される。

書簡は27日付。ほかの4人は細川護熙、菅直人、鳩山由紀夫、村山富市の各氏。

[大震災対策]

・南海トラフ地震、この地域は津波に注意を…事前避難エリア可視化へ

<読売新聞 2022年1月31日> https://www.yomiuri.co.jp/national/20220131-0YT1T50073/ 文科省実証試験へ 訓練データ蓄積

近い将来起きるとされる南海トラフ地震の発生確率が高まった場合に備え、文部科学省は、津波からの事前避難が必要な地域を可視化するシステムを構築する。京都大などが開発する避難訓練アプリで、地域ごとに避難の成功率などのデータを収集し、市町村の対策に役立ててもらう。今年から高知県などで実証試験を始め、2024年度までの実用化を目指す。

南海トラフ地震は今後30年以内に70~80%の確率で起きると予測され、死者・行方不明者は最大約32 万人に上ると試算される。



過去には、南海トラフ(溝)全体で同時に地震が起きるケースのほか、南海トラフの東西のどちらか半分で地 震が起きる「半割れ」の後、時間を置いて残り半分で地震が起きたケースがあった。内閣府は19年、この半割 れが起きた時には、気象庁が「臨時情報」を発表し、地震が起きていない残り半分の地域に津波に備えて1週間 程度の事前避難を求める考えを示した。

事前避難の対象地域は、津波被害が想定される東京や静岡、三重、和歌山、高知など1都13県の市町村が主に指定するが、根拠となるデータが不足していた。

文科省が構築するシステムでは、京都大や防災科学技術研究所が開発するスマートフォン向けの避難訓練アプリを活用する。

アプリでは、全地球測位システム(GPS)で自分の位置と津波の浸水状況が時間ごとに表示される。避難訓練の参加者にこのアプリを使ってもらい、「逃げ遅れた人」の性別や年代、要支援の有無、移動手段などをビッグデータとして蓄積し、避難の成功率などを地図で可視化する。市町村は地図を基に、事前避難が必要な地域を判断し、住民に避難行動を呼びかける。

今年から高知県や和歌山県などでアプリを使った避難訓練でデータの分析を始め、その後、愛知県や静岡県など にも拡大していく。

システム構築は、文科省の「防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト」(20~24年度)の一環。同省地震・防災研究課は「客観的な根拠を示すことで、事前避難への社会の理解も得やすくなると期待している」としている。

◆ 半割れ = 南海トラフでは昭和東南海地震(1944年)の2年後に昭和南海地震が起きたり、安政東海地震(1854年)の32時間後に安政南海地震が起きたりした。内閣府は、東西のどちらか半分でマグニチュード8・0以上の地震が起きた場合は、残る半分の地域でも同規模の地震が起きる確率が通常の100倍程度高まるとしている。

[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

- 新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について(空港検疫)
- <厚生労働省 2022年1月30日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=h33fhsJ1DSFWhtsVY
- ・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和4年1月30日版)
- <厚生労働省 2022 年 1 月 30 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=wTuZwIQjS2cQwJpTY
- ・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料(発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例)を更新しました
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=ZZ86ZIw17F-vh9_3Y
- ・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
- <厚生労働省 2022 年 1 月 28 日 > https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=b5UwboYv51W1jd79Y
- ・新型コロナウイルス感染者について

<経済産業省 2022 年 1 月 28 日>

https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220127001/20220127001.html?from-mj

- ・文部科学省における新型コロナウイルス感染者の発生について(令和4年1月28日)
- <文部科学省 2022年1月28日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcRac4Ep6bJy.jbK
- ・総務省における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生
- <総務省 2022年1月27日> https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/220127_yobou_1.pdf

◇オミクロン、生存時間長く 他株より、急拡大の一因か

<共同通信 2022年1月27日> https://nordot.app/859407363931455488?c=39546741839462401

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」は、過去に感染が広まったデルタ株などに比べて皮膚やプラスチック表面での生存時間が最も長かったとする論文を、京都府立医大の広瀬亮平助教(消化器内科)らのチームが27日までに発表した。

広瀬助教は「オミクロン株の高い安定性が、デルタ株からの急速な置き換わりや、現在の感染拡大の一因となっている可能性がある」と指摘している。

チームは中国・武漢で広がった初期の株と、変異株であるデルタ株やオミクロン株などの安定性を分析。皮膚表面での生存時間は武漢の株が9時間だったのに対し、デルタ株が17時間、オミクロン株は21時間だった。

------◇マスコミ報道 見出し

・オミクロン型、なぜ感染しやすく重症化しにくいのか

<日経新聞 2022年1月31日> https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUD173XB0X10C22A1000000/

[対策・予防] ◇省庁発表

・疾病・障害認定審査会(感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会) 審議結果

<厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=I918IspjqhnpwZ-xY

- ・健診・保健指導のあり方
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=eYMmeJA58E0zm97rY
- · 保健 · 医療提供体制確保計画
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=wzmbwoYhSWUSwppRY
- ・自治体・医療機関向けの情報一覧(事務連絡等)(新型コロナウイルス感染症)2022年を更新しました
- <厚生労働省 2022 年 1 月 28 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=yzGTyo4pQW0ayppZY
- ・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター/診療・検査医療機関等の情報を更新しました
- <厚生労働省 2022 年 1 月 28 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=yTORyIwrQ28YyJtbY
- ・都道府県の医療提供体制等の状況(医療提供体制等の負荷・感染の状況)についてを更新しました。
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=yT0RyIwrQ28YyJpbY
- ・ 「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
- <厚生労働省 2022 年1月 28 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=zzWXzootRWkezptdY
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) ページを更新しました
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=ZZ86ZIw17F-vh973Y
- ・感染拡大防止と医療提供体制の整備(関連情報)について更新しました

- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=1W_K1HzVHK9fdDwHY
- ・質問票の提出について掲載しました
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=wzmbwoYhSWUSwptRY
- ・コロナ禍における事業継続に向けた BCP の策定状況をとりまとめました
- <経済産業省 2022年1月28日>

https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220128004/20220128004.html?from=mj

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

- ・第11回新型コロナワクチン自治体説明会資料
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=f4UgfpY_9kW1nd7tY
- ・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=fYcifJQ99Ee3n9_vY
- ・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
- <厚生労働省 2022 年 1 月 28 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=k2nMknrTGq1ZcjwBY
- ・オミクロン株への効果に差 コロナ治療薬、東大研究
- <共同通信 2022年1月27日> https://nordot.app/859191576469487616?c=39546741839462401

急拡大している新型コロナウイルスの変異株のオミクロン株に対し、飲み薬「モルヌピラビル」など効果が期待できる薬と、点滴薬「ロナプリーブ」のように効果が期待できなくなる薬があるとの実験結果を、東京大医科学研究所の河岡義裕特任教授らのチームが26日付の米医学誌に発表した。

オミクロン株をさらした人の培養細胞に薬を投与し、ウイルスの感染や増殖を抑えるかどうか分析。デルタ株など他の変異株と比較した。患者に投与して得られたデータではないため、実際の治療では実験から予測される効果と経過が異なる可能性があるとしている。

点滴薬「レムデシビル」も効果が期待できるとした。

- ・塩野義のコロナ飲み薬、抗ウイルス効果を確認
- <産経ニュース 2022年1月31日>

https://www.sankei.com/article/20220131-M7K2HS34KNPJBBTBWM4VLYKDKI/

- ・レムデシビル、軽症でも使用へ 従来は中等、重症者向け
- <共同通信 2022年1月28日> https://nordot.app/859604158920622080?c=39546741839462401
- ・飲み薬、オミクロンに効果か 米メルク「モルヌピラビル」
- <共同通信 2022 年 1 月 31 日 > https://nordot.app/859821089765572608?c=39546741839462401

◇大学等関係

- ・学生間で広がる新型コロナ感染 大学・短大が合同会見で注意呼びかけ
- <朝日新聞 2022年1月28日> https://www.asahi.com/articles/ASQ1W6RGWQ1WPTLC016.html

20 代の若者を中心に新型コロナウイルスの感染が広がっていることを受け、松山市の愛媛大学と松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学の 4 校が 27 日、合同で記者会見を開いた。一緒に食事した友人間での感染が大半だとして、春休みを控えた学生へ感染対策の徹底を呼びかけた。

愛媛大学によると、2020年4月~21年12月の愛大生の感染者数は33人で、100万人あたり1日5・67人(県全体は6・39人)だった。ところが、今年1月1~26日は感染者数が79人、100万人あたり1日333・86人(同

101・84人) と急増した。

愛媛大の仁科弘重学長は、年末年始の県外への帰省での感染や、成人式に出席したと思われる2年生の感染がかなり多いと分析。松山大学の新井英夫学長は「1月以降、学生間での広がりはほとんどが友人と食事を共にしていることによる。授業が要因とみられる事例は今のところ確認されていない」と指摘した。

仁科学長は「学内ではかなりの対策はできている。一人暮らしの学生にとって、人と食事をするのは小さな楽しみだと思う。これ以上(の我慢が)苦しいのも分かるが、もうちょっとだけ感染防御に戻ってほしい」と、学生に会食を控えることなどを呼びかけた。

・濃厚接触者の受験生 検査受けられなくても無症状なら受験可に

<NHK 2022年2月1日> https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220201/k10013460001000.html

入試シーズンが本格化する中、文部科学省は新型コロナウイルスの感染者の濃厚接触者となった受験生について、 PCR 検査が受けられなかった場合でも無症状であれば、別室での受験を可能とする方針を示し、全国の大学など に通知しました。

文部科学省は、濃厚接触者についてこれまで、保健所が実施する PCR 検査などで陰性で、受験当日も無症状であることなどの要件を満たせば、別室での受験を認めるとしていました。

しかし、感染拡大を受けて、保健所の業務がひっ迫していることが理由で PCR 検査が受けられなかった場合でも、 無症状であれば別室での受験を可能とする方針を新たに示しました。

その際、可能であれば、抗原検査キットを使って陰性を確認してほしいとしています。

また、保健所が濃厚接触者と特定しないケースでは、無症状であれば、通常通り受験が可能になるとしています。 この方針について、文部科学省は1月31日、全国の大学のほか、高校入試でも同様の対応をとるよう、教育委員会などにも文書で通知しました。

・受験シーズンに感染拡大、教員が「苦肉の策」…自宅から授業配信も

<読売新聞 2022 年 1 月 30 日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/d2bf787b4e7b2b7b6c6e514b81c61c9de89c6ff1

◇マスコミ報道 見出し

・オミクロン 濃厚接触者になったら 知っておきたいこと

< NHK 2022 年 1 月 31 日 > https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220131/k10013458821000.html

- ・濃厚接触者の隔離期間に「差」自治体の基準にズレも
- <テレ朝 news 2022 年 1 月 30 日> https://news.tv-asahi.co.jp/news_society/articles/000243290.html
- ・東京都 無症状と軽症の自宅療養者は自己観察対応に
- < NHK 2022 年 1 月 31 日 > https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20220131/1000075919.html
- ・治療費かさむ後遺症 ばい菌扱いも
- コロナ後遺症(上)長引く息切れやめまい「常にふわふわ宙に浮いた感じ」
- <神奈川新聞 2022年1月31日> https://www.kanaloco.jp/news/social/article-819008.html
- ・新型コロナ 後遺症の正体は「慢性疲労症候群」か
- <毎日新聞 2022年1月31日>

https://mainichi.jp/premier/health/articles/20220128/med/00m/100/016000c

- ・コロナの法的扱い「インフル並みに」60% 本社世論調査 「維持すべき」は31%
- <日経新聞 2022 年 1 月 31 日> https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA273XL0X20C22A1000000/
- ・マスクできない理由があるのに 街で怒鳴られ、偏見、失職も

<共同通信 2022年1月31日> https://nordot.app/856464202873487360?c=39546741839462401

- [3] 毒物及び劇物指定令及び毒物及び劇物取締法施行規則の一部改正
- ◇毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(政令第36号)

[官報] 令和4年1月28日 本紙 第664号 3頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220128/20220128h00664/20220128h006640003f.html

あらまし

◇毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(政令第36号)(厚生労働省)

- 1 次に掲げる物を毒物から除外することとした。(第一条関係)
 - ─ [(2 カルボキシラトフエニル) チオ](エチル) 水銀ナトリウム(別名チメロサール) 0・1パーセント以下を含有する製剤
 - 口 $2 \cdot 3 \cdot 5 \cdot 6$ テトラフルオロ 4 メチルベンジル= $(Z) (1RS \cdot 3RS) 3 (2$ クロロ $3 \cdot 3 \cdot 3$ トリフルオロ 1 プロペニル) $2 \cdot 2$ ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン) $1 \cdot 5$ パーセント以下を含有する製剤。ただし、 $2 \cdot 3 \cdot 5 \cdot 6$ テトラフルオロ 4 メチルベンジル= $(Z) (1RS \cdot 3RS) 3 (2$ クロロ $3 \cdot 3 \cdot 3$ トリフルオロ 1 プロペニル) $2 \cdot 2$ ジメチルシクロプロパンカルボキシラート $0 \cdot 5$ パーセント以下を含有するものを除く。
- 2 次に掲げる物を劇物に指定することとした。(第二条第一項関係)
 - (→) [(2 カルボキシラトフエニル) チオ] (エチル) 水銀ナトリウム (別名チメロサール) 0・1パーセント以下を含有する製剤
 - \Box 2・3・5・6・テトラフルオロ・4・メチルベンジル=(Z)・(1RS・3RS)・3・(2・クロロ・3・3・3・8・トリフルオロ・1・プロペニル)・2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)1・5パーセント以下を含有する製剤。ただし、2・3・5・6・テトラフルオロ・4・メチルベンジル=(Z)・(1RS・3RS)・3・(2・クロロ・3・3・3・トリフルオロ・1・プロペニル)・2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート0・5パーセント以下を含有するものを除く。
 - □ 4 メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤。ただし、4 メチルベンゼンスルホン酸5パーセント以下を含有するものを除く。
- 3 次に掲げる物を劇物から除外することとした。(第二条第一項関係)
 - $1 \cdot 2 \cdot 5 \cdot (2 \cdot \{4 \cdot [2 \cdot (2 \cdot x + x + y$
- 4 この政令の施行に関し、必要な経過措置を設けることとした。(附則第二条~第四条関係)
- 5 この政令は、令和四年二月一日から施行することとした。ただし、3については、公布の日から施行することとした。とした。

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名 御璽

令和4年1月28日

内閣総理大臣 岸田 文雄

政令第36号

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令

内閣は、毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)別表第一第二十八号、別表第二第九十四号及び 第二十三条の五の規定に基づき、この政令を制定する。

毒物及び劇物指定令(昭和四十年政令第二号)の一部を次のように改正する。

第一条第十七号中トをチとし、二からへまでをホからトまでとし、ハの次に次のように加える。

二 [(2-カルボキシラトフエニル)チオ](エチル)水銀ナトリウム(別名チメロサール)0・1%以下を含有する製剤

第一条第十九号の二ただし書中「0・5%」を「1・5%」に改める。

第二条第一項中第二十二号の四を第二十二号の五とし、第二十二号の三を第二十二号の四とし、第二十二号の

- 二を第二十二号の三とし、第二十二号の次に次の一号を加える。
 - 二十二の二 [(2-カルボキシラトフエニル)チオ](エチル)水銀ナトリウム(別名チメロサール)0・1% 以下を含有する製剤
- 第二条第一項第三十二号中(186)を(187)とし、(110)から(185)までを(111)から(186)までとし、(109)の次に次のように加える。
- 第二条第一項第七十一号の四中「0・5%」を「1・5%」に改め、同項中第百号の十九を第百号の二十とし、第百号の八から第百号の十八までを一号ずつ繰り下げ、第百号の七の次に次の一号を加える。
 - 百の八 4 メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤。ただし、4 メチルベンゼンスルホン酸 5%以下を含有するものを除く。

附 則

(施行期日)

第一条 この政令は、令和四年二月一日から施行する。ただし、第二条第一項第三十二号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- **第二条** この政令の施行の際現にこの政令による改正後の第二条第一項第百号の八に掲げる物の製造業、輸入業 又は販売業を営んでいる者が引き続き行う当該営業については、令和四年四月三十日までは、毒物及び劇物取 締法(以下「法」という。)第三条、第七条及び第九条の規定は、適用しない。
- 2 前項に規定する物であってこの政令の施行の際現に存するものについては、令和四年四月三十日までは、法 第十二条第一項(法第二十二条第五項において準用する場合を含む。次条において同じ。)及び第二項の規定は、 適用しない。
- 第三条 毒物除外物(この政令による改正後の第二条第一項第二十二号の二に掲げる物又は同項第七十一号の四に掲げる物(この政令による改正前の第二条第一項第七十一号の四に掲げる物を除く。)をいう。次条において同じ。)であって、この政令の施行の際現に存し、かつ、その容器及び被包にそれぞれ法第十二条第一項の規定による毒物の表示がされているものについては、令和四年四月三十日までは、引き続きその表示がされている限り、同項の規定は、適用しない。
- **第四条** この政令の施行前にした毒物除外物に係る行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

 厚生労働大臣
 後藤
 茂之

 内閣総理大臣
 岸田
 文雄

◇毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令(厚生労働省令第 17 号)

「官報」 令和 4 年 1 月 28 日 本紙 第 664 号 7~8 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220128/20220128h00664/20220128h006640007f.html

○厚生労働省令第17号

毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)第四条の三第一項の規定に基づき、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年一月二十八日

厚生労働大臣 後藤茂之

毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令

毒物及び劇物取締法施行規則(昭和二十六年厚生省令第四号)の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別表第一(第四条の二関係)	別表第一(第四条の二関係)
毒物	毒物
一~十五 (略)	一~十五 (略)

十六 2・3・5・6・テトラフルオロ・4・メチルベンジル=(Z)・(1RS・3RS)・3・(2・クロロ・3・3・3・トリフルオロ・1・プロペニル)・2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)及びこれを含有する製剤。ただし、2・3・5・6・テトラフルオロ・4・メチルベンジル=(Z)・(1RS・3RS)・3・(2・クロロ・3・3・3・トリフルオロ・1・プロペニル)・2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート1・5%以下を含有するものを除く。

十六の二~二十三 (略)

劇物

一~四十三 (略)

四十三の四 2・3・5・6・テトラフルオロ・4
- メチルベンジル= (Z) - (1RS・3RS)
- 3 - (2 - クロロ・3・3・3・トリフルオロ
- 1 - プロペニル) - 2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名テフルトリン) 1・5%以下を含有する製剤

四十三の五~六十七 (略)

十六 2・3・5・6・テトラフルオロ・4・メチルベンジル=(Z)・(1RS・3RS)・3・(2・クロロ・3・3・3・トリフルオロ・1・プロペニル)・2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)及びこれを含有する製剤。ただし、2・3・5・6・テトラフルオロ・4・メチルベンジル=(Z)・(1RS・3RS)・3・(2・クロロ・3・3・3・リフルオロ・1・プロペニル)・2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート0・5%以下を含有するものを除く。

十六の二~二十三 (略)

劇物

一~四十三 (略)

四十三の四 2・3・5・6・テトラフルオロ・4
- メチルベンジル= (Z) - (1RS・3RS)
- 3 - (2 - クロロ・3・3・3・トリフルオロ
- 1 - プロペニル) - 2・2・ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン) <u>0・</u>5%以下を含有する製剤

四十三の五~六十七 (略)

附 則

- [4] 労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、事務所衛生基準規則等の一部改正に関する答申
- ◇ 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規 則の一部を改正する省令案要綱」の答申

<厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=r1X2FWtf-k8j9PI9Y

厚生労働大臣は、令和4年1月31日に、労働政策審議会(会長 清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長、慶應義塾学事顧問)に対し、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行い、この諮問を受け、同審議会安全衛生分科会(分科会長 城内 博(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター長)で審議が行われ、本日、同審議会より妥当であるとの答申がありました。

本政令及び省令改正案は、「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」(令和3年7月19日公表。以下「報告書」という)において、化学物質による労働災害を防止するために必要な規制のあり方が提示されたことを受け、当該報告書の一部に基づき、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則等における規定について、見直しを行うものです。

厚生労働省は、この答申を踏まえて、関係政省令の改正作業を進めます。また、報告書において見直すこととされたその他事項についても関係省令等の改正について検討を進めます。

本政令・省令改正案のポイント (別添5参照)

- 1. 請負人の労働者の労働災害を防止するため注文者が必要な措置を講じなければならない対象設備の範囲に、労働安全衛生法(以下「法」という。)第57条の2の対象である通知対象物(労働者に危険・健康障害を生じるおそれのある物質)の製造・取扱設備を追加。
- 2. 職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種に「食料品製造業」「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」を追加。※食料品製造業のうち、うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業は既に職長教育の対象となっ

ている。

- 3. 化学物質を容器に入れ、又は包装して、譲渡し、又は提供する場合に名称等の表示・通知をしなければならない化学物質の追加(234物質)。加えて、当該234物質の裾切値(製剤(混合物)中の対象物質の含有量(重量%)がその値未満の場合、名称等の表示・通知の対象とならない値)を設定。
- 4. 令和5年4月1日に施行(3については、令和6年4月1日に施行)。ただし、1で新たに措置の対象となる設備に係る法第31条の2に規定する作業に係る仕事であって、施行の日前に請負契約が締結されたものについては、令和5年9月30日までの間、同条の規定は適用しないこととする。また、3で追加する化学物質について、施行の日において現に存するものについては、令和7年3月31日までの間、名称等の表示義務に係る法第57条第1項の規定を適用しないこととする。

【別添1】	政令案諮問文	https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890491.pdf
【別添2】	省令案諮問文	https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890492.pdf
【別添3】	政令案答申文	https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890742.pdf
【別添4】	省令案答申文	https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890743.pdf
【別添5】	政令案等概要	https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890493.pdf

◇「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」について労働政策審議会から妥当との答申がありました ∼一人親方等も労働安全衛生法に基づく保護措置の対象になります~

<厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=6xGyUS8bvgtnsLJ5Y・

厚生労働大臣は、本日、労働政策審議会(会長 清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長、慶應義塾学事 顧問)に対して、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行いました。

これを受け、同審議会安全衛生分科会(分科会長 城内 博(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター長)で審議が行われ、同審議会から、妥当であるとの答申がありました。

本省令改正案は、令和3年5月の建設アスベスト訴訟最高裁判決において、労働安全衛生法第22条の規定は、 労働者と同じ場所で働く労働者以外の者も保護する趣旨との判断が出されたこと等を踏まえて、同条に基づく1 1の省令の規定について、労働者以外の者に対する保護措置を新たに規定するものです。

厚生労働省は、この答申を踏まえて、令和5年4月1日の施行に向け、速やかに省令の改正作業を進めます。 【省令案のポイント】(別添3参照)

- ① 安全確保のための設備設置関係の規定の改正
- ・ 設置した設備を作業時に稼働させる等の当該設備による作業環境の改善のための措置については、請負人のみが作業を行うとき等には、必要に応じ稼働させること等についての配慮規定を設ける。
- ② 作業方法、保護具使用等の作業実施上の安全確保に係る規定の改正
 - ・ 安全確保のために省令で規定されている特定の作業方法の遵守や保護具の使用等の必要性については、 当該作業を請け負わせる請負人に対しての指揮命令関係がないため、周知義務を設ける。
- ・ また、作業に従事する者に限定された措置ではなく、特定の場所について、全ての労働者に保護具の使用等を求めている規定については、当該作業場で(他の)作業に従事する者全員を周知対象とする。
- ③ 場所の使用・管理権原等に基づく安全確保(退避、立入禁止等)に係る規定の改正
- ・ 指揮命令関係に基づくものではなく、場所の使用・管理権原等に基づく立入禁止、特定行為の禁止、退避、 入退室管理等の措置は、労働者以外の者(請負人や当該場所で(他の)作業に従事する者)も措置対象に追加することとする。この際、立入禁止及び特定行為の禁止については、表示による禁止も可能であることを明確にする。
- ④ 有害物の有害性等を周知するための掲示に係る規定の改正
- ・ 有害物の有害性等を周知するための掲示については、労働者以外の者(請負人や当該場所で(他の)作業に従事する者)も措置対象に追加することとする。
- ・ 掲示すべき事項について、「有害物の人体に及ぼす作用」とされているものを、「有害物により生ずるおそれのある疾病の種類及びその症状」に見直すとともに、「保護具を使用しなければならない旨」を掲示すべき事項

に追加する。

- ・ 有害物の有害性等を周知するための掲示の規定は、現在、石綿則、有機則、特化則にはあるところ、鉛則、 四アルキル鉛則、粉じん則、安衛則(ダイオキシン関係)についても、新たに設けることとする。
- ⑤ 労働者以外の者による遵守義務
- 特定行為の禁止、退避、立入禁止等の措置について、労働者に遵守義務が設けられているものについて、労働者以外の者にも遵守義務(ただし罰則の対象にはならない)を設けることとする。

【別添1】諮問文 https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890669.pdf

【別添2】答申文 https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890728.pdf

【別添3】労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案概要

https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000889571.pdf

◇「事務所衛生基準規則の一部を改正する省令案要綱」の答申

~事務所における室の気温の基準を見直します~

<厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=6xGyUS8bvgtnsLN5Y

厚生労働大臣は、令和4年1月31日に、労働政策審議会(会長 清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長、 慶應義塾学事顧問)に対し、「事務所衛生基準規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行い、この諮問 を受け、同審議会安全衛生分科会(分科会長 城内 博(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物 質情報管理研究センター長)で審議が行われ、本日、同審議会より妥当であるとの答申がありました。

厚生労働省は、この答申を踏まえて、令和4年4月1日の施行に向け、速やかに省令の改正作業を進めます。

【省令改正案のポイント】

事務所において、事業者が空気調和設備を設けている場合の、労働者を常時就業させる室の気温の努力目標値について、18度以上28度以下とすること。

※現在の基準は17度以上28度以下。

【別添1】諮問文

https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890737.pdf

【別添2】答申文

https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890740.pdf

【別添3】事務所衛生基準規則の一部を改正する省令案概要

https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000890739.pdf

[5] <u>医薬品</u>

 \diamondsuit 9価ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチン (シルガード9) について

<厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=xT-dxIAnT2MUxJpXY 現在、日本国内で使用できるHPV ワクチンは、サーバリックス (2価HPV ワクチン)、ガーダシル (4価HPV ワクチン)、シルガード9 (9価HPV ワクチン) の3種類があります。

このうち、サーバリックスとガーダシルは定期接種として公費で受けられます(※)。

シルガード9は、現時点では定期接種の対象ではありませんが、厚生労働省の審議会で定期接種の対象とするか検討中です。

(※) 公費で受けられる2種類のHPV ワクチン(サーバリックスとガーダシル)については、厚労省ホームページの「ヒトパピローマウイルス感染症~子宮頸がん(子宮けいがん)とHPV ワクチン~」をご覧下さい。

[6] 食品安全衛生関係

◇食品表示基準の一部改正に係る答申について

<内閣府 2022年1月31日> https://www.cao.go.jp/consumer/content/20220128_toushin2.pdf

[7] 廃棄物関係

- ◇低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理の認定申請について(九電産業株式会社)
- <環境省 2022年1月28日> https://www.env.go.jp/press/110479.html

[8] 温暖化対策関係

◇「ブルー」も「グリーン」も…脱炭素時代へ、湾岸産油国の水素戦略

<朝日新聞 2022年1月30日> https://www.asahi.com/articles/ASQ1Y2W6CQ1PUHBI001.html

「脱炭素」へ世界各国が一斉にかじを切るなかで、石油や天然ガスといった化石燃料を経済の柱にしてきた湾岸アラブの産油国も、対応を迫られている。この地域の国々がいまこぞって着目するのが「水素」。次世代エネルギー源として有望視される水素生産の取り組みが各地で進む。(

ジリリリリィィィン。港近くの工場地帯で、鐘を小刻みに打ち続けるような音が響く。アラブ首長国連邦(UAE) 首都アブダビ。二酸化炭素(CO2)を圧縮して液化する機械の音だ。

「この 00 2 は、天然ガスから水素を分離する過程で発生したものです」

青色の作業着を着た国営石油公社 ADNOC(アドノック)の現場責任者が説明してくれた。既存の CO 2 圧縮プラントに昨年 9 月、天然ガス由来の CO 2 を回収する新しいユニットを取り付けた。

縦横にパイプラインが張り巡らされている。ここで CO 2 は液化され、アドノックが操業する 43 キロ先にある油田までパイプラインで運ばれる。地中の油層に封じ込め、大気への放出を防ぐためだ。さらに、油田に残留する石油が CO 2 の圧力のおかげでくみ出しやすくなる。こうして、天然ガスは CO 2 が回収・貯蔵された水素となる。

水素は、燃焼時に CO 2 を排出しないため「究極のクリーンエネルギー」とも呼ばれる。ガラスや金属、プラス チックなど様々な工業製品の製造過程で不可欠な添加剤などとして使われるほか、燃料電池車や宇宙ロケット、 航空機や船の燃料などとしても欠かせない燃料になっている。

水素は製造法に応じて、さまざまな「色」をつけた名称で呼ばれる。現在世界に流通する水素の9%は「グレー水素」だ。天然ガスや石炭などからつくられるが、過程でCO2を大気に放出するため、環境への負荷が大きい。 脱炭素時代に有力視されるの…

[9] 調査、公募、意見募集等

[公募、意見募集等]

◇「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び 「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の一部を改正する件(概要)に関するパブリックコメント(意見公募手続)の実施について

<文部科学省 2022 年 1 月 28 日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcRac4Ep6bJyjbJ

◇「令和4年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査(委託業務)」対象技術の募集について

<環境省 2022年1月28日> https://www.env.go.jp/press/110473.html

◇サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業の実施事業者の公募について

<環境省 2022年1月28日> https://www.env.go.jp/press/110477.html

◇ 令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業) の支援機関の公募について

<環境省 2022年1月31日> https://www.env.go.jp/press/110490.html

「調査結果」

◇ 令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について(通知)

<文部科学省 2022年1月28日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcRac4Ep6bJyjbR

- ◇科学技術・学術政策研究所「民間企業の研究活動に関する調査報告 2021」(速報) の公表について
- <文部科学省 2022年1月31日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcTac4JvEzL5EbH

[統計資料]

- ◇最近の調剤医療費(電算処理分)の動向 令和3年度9月号
- <厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=E-1KqdfjRvOfSLKBY
- ◇最近の医科医療費(電算処理分)の動向 令和3年度9月号
- <厚生労働省 2022年1月31日> ://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=E-1KqdfjRvOfSLOBY
- ◇最近の医療費の動向-MEDIAS-令和3年度9月号
- <厚生労働省 2022年1月31日> ://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=EetIq9XhRPGdSrKDY

[10] その他省庁発表

- ◇燃料油の価格高騰を抑える対策が始まっています
- <経済産業省 2022年1月28日> https://meti-journal.jp/p/19591-2/

- ◇ 「情報セキュリティサービス基準第2版」及び「情報セキュリティサービスに関する審査登録機関基準第2版」 を公表しました
- <経済産業省 2022 年 1 月 31 日 >

https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220131003/20220131003.html?from=mj

- ◇住宅の品質確保の促進等に関する法律に係る告示改正についての答申
- <内閣府 2022年1月31日> https://www.cao.go.jp/consumer/content/20220128_toushin1.pdf

- ◇国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和3年3月卒業者及び修了者の就職状況等について
- <文部科学省 2022 年 1 月 31 日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcTac4JvEzL5EbJ

- ◇管理職への任用状況等に関する公表について(令和3年度)
- <厚生労働省 2022年1月28日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=f4UgfpY_9kW1nd_tY https://www.mhlw.go.jp/topics/2022/01/d1/tp20220128-1.pdf

[11] <u>関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等</u>

[開催案内]

- ・第 145 回労働政策審議会安全衛生分科会(資料) 1月 31 日
- <厚生労働省 2022 年1月 28 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=fYcifJQ99Ee3n97vY
- (1) 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱等について(諮問)
- (2) 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱について (諮問)
- (3) 事務所衛生基準規則の一部を改正する省令案要綱について(諮問)
- ・令和3年度土壌汚染対策セミナー(録画配信)の開催について 2月1~10日
- <環境省 2022年1月31日> https://www.env.go.jp/press/110480.html
- (1)「土壌汚染対策法の概要、施行状況と土壌環境行政の最新の動向」
- (2)「土壌汚染のリスク(リスクの考え方と備え)」
- (3)「土壌汚染対策法に基づく調査・措置の基礎」
- ・第98回コーデックス連絡協議会(開催案内) 2月14日
- <厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=6R0wUy0ZvAllsrN7Y
- <消費者庁 2022年1月31日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/027462/
- (1) コーデックス委員会の活動状況

- ア 今後の活動について
- ・第52回食品衛生部会 (CCFH)
- イ 最近コーデックス委員会で検討された議題について
- ・第 46 回食品表示部会 (CCFL)
- ・第 44 回総会 (CAC)
- ・第42回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU)
- (2) その他
- ・産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会製品安全小委員会第20回電気用品整合規格検討ワーキング

グループ 2月7日

<経済産業省 2022年1月28日>

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/43249 整合規格案の確認について

- ・<u>薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会(第1回)の開催について</u> 2月7日 <文部科学省 2022年1月28日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcRac4Ep6bJy.jbL
- 1. 今後の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの在り方について
- 2. その他
- ・国立大学法人評価委員会(第69回)の開催について 2月2日
- <文部科学省 2022年1月28日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcRac4Ep6bJyjbN 第4期中期目標原案及び中期計画案について

[開催記録、報告、資料等]

- ・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会) 1月28日
- <厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=Bf9cv8H1U0WJXrKXY
 - 1 食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
 - 2 その他
- ・これからの労働時間制度に関する検討会 第9回資料 1 月 31 日
- <厚生労働省 2022年1月31日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=F-10rdPnQvebTL0FY 労働時間制度について

[13] その他

◇インフルエンザ、感染症関係

・2月4日は「風しんの日」 風しん対策啓発イベント「風しん理解促進 Zoom ウェビナー」開催

<厚生労働省 2022 年 1 月 28 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=xT-dxIAnT2MUxJtXY

風しんは、妊婦が感染すると生まれてくる子どもに影響が出ることがあり、感染対策が非常に重要です。ワクチンで予防できる感染症ですが、現在 42 歳~59 歳^{*1}の男性は、風しん抗体を持たないことがあり、自身が知らずに感染し、また、身近な方にも感染を広めてしまう可能性があります。子どもたちのためにも、風しんに感染する人を無くしたい。そんな産婦人科医や小児科らによる「"風疹ゼロ"プロジェクト実行委員会」等の協力のもと、厚生労働省は、2(ふう)月4(しん)日「風しんの日」に、風しん対策啓発イベント「風しん理解促進 Zoomウェビナー」を開催します。風しんとはどのような病気かということや、先天性風しん症候群 (CRS)、抗体を持つ可能性が低い世代の男性が原則無料で風しん抗体検査やワクチン接種ができる現行の行政の取組についてなど、専門家が分かりやすく解説します。また、積極的に風しん対策に取り組む企業の表彰や、その取組内容も紹介します。どなたでも無料でご視聴可能ですので、ふるってご参加下さい。

※1 風しん抗体保有率の低い可能性があるのは、1962年(昭和37年)4月2日~1979年(昭和54年)4月1日生まれの男性です。

[・]北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について(野鳥国内 13 例目)

- <環境省 2022年1月28日> https://www.env.go.jp/press/110501.html
- ・北海道の死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について
- <環境省 2022年1月31日> https://www.env.go.jp/press/110507.html
- ・・北海道の衰弱野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例(野鳥国内 10 例目)の野鳥監視重点区域の解除について
- <環境省 2022年1月31日> https://www.env.go.jp/press/110505.html
- ・<u>千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(国内 15 例目)の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について</u>
- <農林水産省 2022年1月28日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220128.html
- ・<u>愛媛県西条市で発生した高病原性鳥インフルエンザ(国内 10、11 及び 12 例目)に係る搬出制限の解除について</u>
- <農林水産省 2022年1月31日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131.html
- ・ドイツからの家きん肉等の一時輸入停止措置について
- <農林水産省 2022年1月31日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_6.html
- ・英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
- <農林水産省 2022年1月31日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_7.html

◇その他

- ・大学に広がるコワーキングスペース コロナ禍が後押し
- <朝日新聞 2022年1月30日> https://www.asahi.com/articles/ASQ1Y5WG9Q1YTIPE00F.html

学内に一般の人も利用できるコワーキングスペースをつくる大学が相次いでいる。以前は「需要が少ない」としていた地方でもコロナ禍による働き方の見直しなどが後押しになっている。地方創生につながる拠点としても期待されている一方、運営にたけた人材やノウハウが不可欠という。

2019 年に創立 110 周年を迎えた九州工業大(北九州市)は今春、産学官の交流拠点としてコワーキングスペースの開設を予定している。創立 110 年記念事業として、戸畑キャンパス内の古い体育館を改修してつくる施設の名は「ジムラボ」。総面積 1892 平方メートルで、自習などに使える個人スペースのほか、会議やセミナーを開けるスペースやレンタルオフィスも設けるという。

学生や教員だけでなく、一般にも有料会員制で貸し出す。運営は外部に委託し、場所貸しにとどまらずイベント企画や運営のノウハウまで取り入れる。

「教育研究活動のさらなる活性化のためには、多様なステークホルダー(利害関係者)が交わる拠点が必要と考えた」と三谷康範副学長は話す。コロナ禍の前から計画を進めてきたが、コロナはマイナスばかりではないという。「人がここに集まることの重要性を再認識でき、SNS やバーチャルの可能性も広がった」。リアルイベントだけでなく、オンラインを活用した交流も計画するという。

九工大には、共同研究などで年間延べ700社ほどの関係者が訪れる。交流拠点を設けることで共同研究をさらに促し、大学の生み出した技術を社会で実際に生かすための事業化を支援したり、企業の技術的な課題を解決するための提案につなげたりしたいという。

広島大は産学連携や地域連携…

[付録]

- ◇「ウイルス感染」にご用心 サポート詐欺、被害高止まり―国民生活センター
- <時事ドットコム 2022年1月31日> https://www.jiji.com/jc/article?k=2022013000219&g=soc
- 「ウイルスに感染した」と偽の警告をパソコンに表示させ、セキュリティー対策名目で金をだまし取る「サポート詐欺」。2016年ごろから被害が増え始め、警視庁サイバー犯罪対策課はフィリピンに拠点を置く詐欺グル

ープの3人を逮捕した。サポート詐欺をめぐる摘発は全国初という。

国民生活センターによると、サポート詐欺の相談は16年度に約5200件寄せられ、突如、前年の約5倍に 急増。17年度以降も高齢者を中心に $3000\sim600$ 0件と高止まりが続く。

「パソコンがウイルスに感染しました」。同課によると、東京都内の女性(当時50代)が19年5月、自宅のパソコンで旅行予約サイトを見ていると突然、警告が表れた。「5分以内に電話をください。マイクロソフトのエンジニアがサポートします」と自動音声が流れ、焦った女性は表示された番号に電話。片言の日本語を話す男性が対応し、女性に遠隔操作ソフトをダウンロードさせた。

捜査関係者は「ソフト自体は有害ではない。信じ込ませるための作業だ」と指摘。女性は勧められるまま年中 無休の電話相談などが付いたサポートプラン契約を結び、クレジットカードで約3万円を支払った。

同課は今月17日、詐欺容疑でフィリピン国籍の女2人と少年(当時)を逮捕した。同国には詐取金の一部が送金されていたほか、偽の警告を見た人に対応するコールセンターも置かれるなどしており、同課はグループが現地から日本を狙っているとみている。

サポート詐欺の手口は巧妙だ。うその警告は無作為に広告を自動表示する機能を悪用したとみられ、不特定多数を標的にしていた。警告画面は「閉じる」のマークが見えにくく、ボタンを押しても警告が消えないように設定されている。

国民生活センターによると、昨年ごろからは、不正が発覚しにくいようにプリペイドカード式の電子マネーを 購入させ、サポート契約を結ばせ金を支払わせる手口も目立ち始めた。「表示された番号には電話せず、ブラウザー自体を閉じ、パソコンを再起動させてほしい」と注意を呼び掛けている。

◇音楽を聴きながら勉強や運転、効率が低下? 東北大が脳波で研究調査

<朝日新聞 2022年1月30日> https://www.asahi.com/articles/ASQ1Y6QNQQ1TUNHB013.html

音楽やラジオを聴きながら勉強や運転をする「ながら作業」は、効率が低くなる可能性も――。東北大大学院 医工学研究科の川瀬哲明教授らのグループが被験者を対象に調べたところ、そんな結果が明らかになった。

研究では、被験者に両側の耳から別々の音を聴かせた。左耳にはテスト音(聴くべき音)を流し、聞こえる度にボタンを押してもらう。同時に右耳にはジャズピアノの音楽(無視したい音)を流し、「脳磁図」と呼ばれる磁場を用いた脳波の計測で、反応を調べた。

右耳から雑音を聴かせた状態では、ほとんど影響がなかった。一方、音楽を流した場合には、音量の大きさに 関係なく反応が抑制され、ボタンを押すまでの時間にも遅れが出た。音楽の影響で、テスト音への注意が邪魔されたことが原因と考えられるという。

研究グループは「音楽を聴きながらの運転や勉強などの注意を要する作業は、大音量でなくとも注意力の低下が生じ、作業効率に影響を与えうることを示す」と指摘する。

研究論文は昨年12月、米科学誌プロスワン(電子版)に掲載された。

◇犯罪捜査にも使われるスマホの位置情報機能、記者の7年間の行動が丸裸に

自宅や職場、趣味まで特定される

<共同通信 2022 年 1 月 30 日 > https://nordot.app/858233640964259840?c=39546741839462401

目的地までの経路を調べるときに便利なスマートフォンの位置情報機能。衛星利用測位システム(GPS)を使いスマホを持つ人の位置を特定する一方、訪れた場所は記録されている。山岳遭難や行方不明者の捜索に活用されるが、警察は過去の位置情報を犯罪捜査にも利用している。米グーグルの基本ソフト(OS)、アンドロイドを搭載したスマホでグーグルマップを使用している記者の7年間の足跡をたどると、登録した覚えがない自宅や職場、趣味まで記録されていた。専門家はグーグルが大量の情報を集めていることが分かると指摘している。 一以下 省略一